

半 期 報 告 書

(第63期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社宮入バルブ製作所

東京都中央区銀座西一丁目2番地

(349117)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	31
2. 中間財務諸表等	32
(1) 中間財務諸表	32
(2) その他	58
第6 提出会社の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第63期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高井 洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 佐野 邦男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 佐野 邦男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	2,804,389	—	—
経常損失 (千円)	—	—	143,295	—	—
中間純損失 (千円)	—	—	177,859	—	—
純資産額 (千円)	—	—	4,584,112	—	—
総資産額 (千円)	—	—	10,338,152	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	164.75	—	—
1株当たり中間純損失 (円)	—	—	7.24	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	43.9	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△20,425	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,354,945	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	2,281,818	—	—
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	—	—	1,877,396	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇 用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	217 〔50〕	— 〔—〕	— 〔—〕

- (注) 1 第63期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第63期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,357,247	2,991,397	2,804,389	5,149,854	6,000,853
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	192,012	67,874	△95,795	761,427	△487,950
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (△) (千円)	274,262	129,213	△130,238	476,074	△1,347,994
資本金 (千円)	2,315,000	2,315,000	2,252,333	2,315,000	2,315,000
発行済株式総数 (株)	16,300,000	16,300,000	27,545,435	16,300,000	16,300,000
純資産額 (千円)	4,305,895	4,892,498	4,631,733	4,459,460	3,106,428
総資産額 (千円)	8,537,263	11,045,564	10,370,932	11,423,308	8,769,366
1株当たり純資産額 (円)	264.28	300.28	166.48	273.71	190.67
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (△) (円)	16.83	7.93	△5.31	29.21	△82.74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.00	4.00
自己資本比率 (%)	50.4	44.3	44.2	39.0	35.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇 用者数〕 (名)	199 [52]	205 [50]	209 [49]	204 [45]	211 [49]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期中、第62期中及び第61期、第62期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

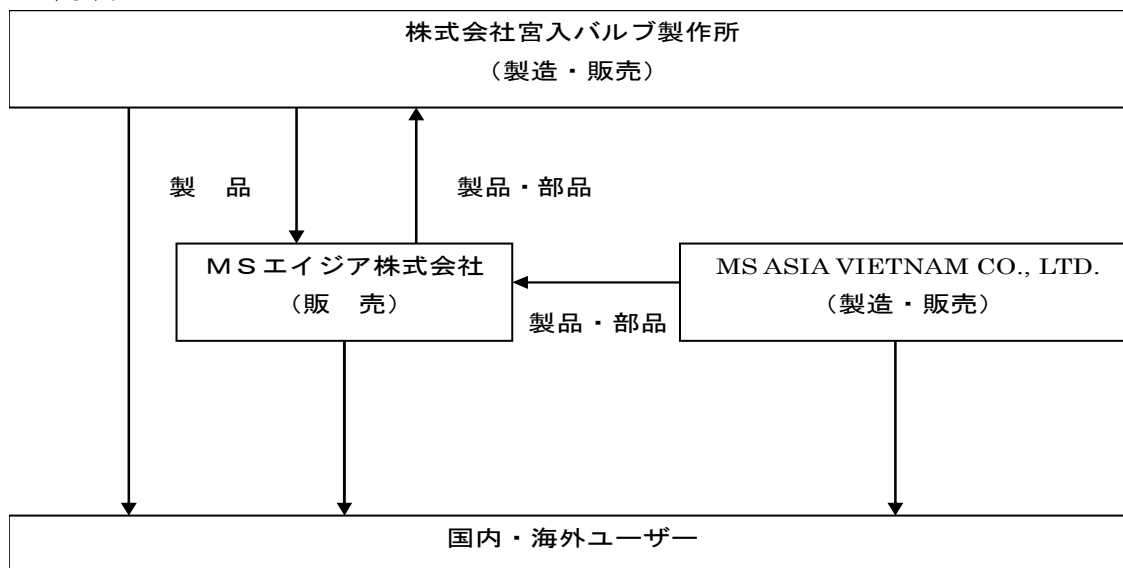
3 第63期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第62期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当社は、当中間連結会計期間において、100%出資の連結子会社MSエイジア株式会社を平成19年5月1日設立いたしました。併せて連結子会社であるMSエイジア株式会社は、平成19年8月16日付けにて、ベトナムに100%出資の在外子会社MS ASIA VIETNAM CO., LTDを設立いたしました。この3社により当社グループ（当社及び当社の関係会社）は構成され、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売を主たる事業としており、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表を作成しております。

<系統図>



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MSエイジア㈱	東京都港区	300,000	LPGバルブ販売	100.0	当社の海外展開 の中心を担って いる。 役員の兼任3名。 資金援助あり。
MS ASIA VIETNAM CO., LTD	HANOI VIETNAM	USD 1,500,000	LPGバルブ製造・ 販売	100.0 (100.0)	ベトナムを中心 とするアジア地 域への製造及び 販売の拠点。 資金援助あり。

(注) 1. MSエイジア㈱は平成19年5月1日に、MS ASIA VIETNAM CO., LTDは平成19年8月16日に設立いたしました。

なお、MSエイジア㈱は特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売業	217 (50)
合計	217 (50)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (名)	209 (49)
----------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM(産業別労働組合)に加入しており、平成19年9月30日現在における組合員数は166名でユニオンショップ制であります。なお、労使間は安定しており、特に問題はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速懸念や原油価格および原材料価格の高騰等、一部不安要素はあるものの企業収益の改善を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループにおきましては、LPG用弁類・機器の需要が配管用弁類を中心に増加しましたが、主力製品であります容器用弁の需要が、容器検査期間延長に伴い減少したことから、売上高は大幅に減少し、以下のような製品別の売上概況となりました。

科 目	当中間連結会計期間
	金額（百万円）
容器用弁	947
LPG用弁類・機器	1,058
その他弁類・機器	146
その他	130
屑売上高	521
合 計	2,804

また、収益面につきましても、生産ラインの見直し及び各種合理化施策により、生産性の向上を図るとともに、販売価格の改定を実施しましたが、高騰する原材料価格を転嫁するまでには至りませんでした。

この結果、当中間連結会計期間の連結経営成績は、売上高2,804百万円、営業損失18百万円、経常損失143百万円、中間純損失177百万円となりました。

なお、当社100%出資の子会社であるMS エイジア株式会社及び同社の100%出資の子会社であるMS ASIA VIETNAM CO., LTDを連結対象としましたが、設立間もないために当中間連結会計期間の売上高計上は無く、経費のみを連結財務諸表に計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）が、営業活動により20百万円減少、投資活動により1,354百万円減少、財務活動により2,281百万円増加しました。この結果、当中間連結会計期間末は1,877百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は20百万円となりました。これは主に、主力製品である容器用弁の耐圧検査期間延長に伴う需要減少による売上高の減少と、原材料価格の高騰により採算性が悪化したこと、また、子会社が設立間もないため経費の計上のみ留まったことから税金等調整前中間純損失を計上したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,354百万円となりました。これは主に、短期及び長期の貸付を行ったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,281百万円となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行及び新株予約権の行使による株式の発行を行ったためです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売を主たる業務にしておりますが、製品種類別に表示と下記のとおりになります。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	生産高（千円）	前年同期比（％）
容器用弁	978,757	—
LPG用弁類・機器	1,112,908	—
その他弁類・機器	113,830	—
その他	33,247	—
合計	2,238,744	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間の受注実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
容器用弁	979,483	—	47,807	—
LPG用弁類・機器	1,119,828	—	493,274	—
その他弁類・機器	174,057	—	117,464	—
その他	119,455	—	13,156	—
合計	2,392,825	—	671,703	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	販売高（千円）	前年同期比（％）
容器用弁	947,195	—
LPG用弁類・機器	1,058,046	—
その他弁類・機器	146,843	—
その他	130,768	—
屑売上高	521,534	—
合計	2,804,389	—

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間連結会計期間	
	販売高（千円）	割合（％）
サンエツ金属株式会社	295,416	10.5
西日本宮入販売株式会社	281,139	10.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発活動は、L Pガス関連機器の開発及び水素に代表されるクリーンエネルギー事業に関わる機器（特にバルブ、液面計）の開発を積極的に実施しております。

(1) 質量表示磁歪式液面計

目 的：ローリー車の残量の液面波動を予測しながら計測し、従来の方式に比べて作業時間の大幅な効率化をはかる。

主要課題：高精度化、多機能化を目指す。

研究成果：量産1号機を製作中。実車にて最終評価予定。

研究体制：技術開発部を主体に、客先と連携をとって行っております。

(2) L N G用弁類

目 的：タンクローリー車及びプラント設備用L N G弁の開発。

主要課題：小型化、コスト低減を目指す。

研究成果：試作品製作中。平成20年2月完成予定。

研究体制：技術開発部を主体に行っております。

(3) 液体水素用バルブの開発

目 的：水素社会普及への鍵となる水素貯蔵、輸送に便利な液体水素に使用されるバルブを開発し、近い将来の水素需要に対応する。

主要課題：液体水素に代表される超低温（-253℃以下）の状態で使用できるバルブの開発を行う。

研究成果：試作品を液体水素で品質評価済。客先試験用製品を製作中。

研究体制：技術開発部を主体に、企業、工場と連携をとって行っております。

当中間連結会計期間中に支出した研究開発費の総額は29,111千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,545,435	29,122,235	東京証券取引所 （市場第二部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	27,545,435	29,122,235	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,263,152	5,263,152
新株予約権の行使時の払込金額（円）	152	152
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月24日 至 平成24年4月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 152 資本組入額 76	同左
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高（千円）	800,000	800,000
代用払込みに関する事項	本社債権者が本新株予約権を行使したときはかかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	449	425
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	29,499,300	27,922,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	152	152
新株予約権の行使期間	自 平成19年 4月24日 至 平成21年 4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 152 資本組入額 76	同左
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年6月29日 (注) 1	—	—	△920,000	—	920,000	—
平成19年6月29日 (注) 2	—	—	—	—	△846,973	—
平成19年7月2日 (注) 3	—	—	—	—	△65,169	—
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注) 4	11,245,435	27,545,435	857,333	2,252,333	857,333	897,660

- (注) 1. 会社法第447条1項の規定に基づき、資本金を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。
2. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
3. 資本準備金の減少は配当によるものであります。
4. 新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）による増加であります。
5. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,576,800株、資本金および資本準備金がそれぞれ121,098千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
畑崎 廣敏	兵庫県芦屋市	2,915,000	10.6
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,126,400	7.7
小林 達也	東京都杉並区	920,300	3.3
グリーン投資事業有限責任組 合1号	東京都中央区日本橋本町3丁目3-6	752,200	2.7
SBIイー・トレード証券株 式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	734,600	2.7
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	388,600	1.4
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲2丁目4-1	373,200	1.4
前野 森幸	東京都港区	294,100	1.1
小山 嵩夫	東京都世田谷区	277,000	1.0
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1丁目20-8	250,000	0.9
計	—	9,031,400	32.8

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった小林達也氏は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。
2. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が1,266,900株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,536,600	2,753,660	同上
単元未満株式	普通株式 1,135	—	同上
発行済株式総数	27,545,435	—	—
総株主の議決権	—	2,753,660	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,266,900株(議決権の数12,669個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合%
(自己保有株式) 株式会社宮入パルプ製作所	東京都中央区銀座西一丁目2番地	7,700	—	7,700	0.03
計	—	7,700	—	7,700	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	323	311	243	218	170	168
最低(円)	168	178	183	154	116	111

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人夏目事務所により中間監査を受けております。

また、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、東陽監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第62期 東陽監査法人

第63期 監査法人夏目事務所

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	2,297,855		60.6	
2. 受取手形及び売掛金	※5	1,581,621			
3. 有価証券	※2	152,019			
4. 買付有価証券		60,169			
5. たな卸資産		1,109,064			
6. 短期貸付金		800,000			
7. その他		268,480			
貸倒引当金		—			
流動資産合計		6,269,210			
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1 ※2	208,395		39.4	
(2) 機械及び装置		349,982			
(3) 土地		2,506,900			
(4) その他		105,741			
2. 無形固定資産		14,982			
3. 投資その他の資産					
(1) 長期貸付金	※2	444,721			882,938
(2) 投資有価証券		225,778			
(3) その他		300,048			
貸倒引当金		△87,610			
固定資産合計		4,068,942			
資産合計		10,338,152		100.0	

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 支払手形及び買掛金			961,603	
2. 短期借入金			500,000	
3. 1年以内返済予定の長期 借入金	※2		230,050	
4. 1年以内償還予定の社債			60,000	
5. 賞与引当金			68,097	
6. 設備関係支払手形			97,032	
7. その他	※2		454,237	
流動負債合計			2,371,019	23.0
II 固定負債				
1. 社債			450,000	
2. 新株予約権付社債			800,000	
3. 長期借入金	※2		354,930	
4. 再評価に係る繰延税金負 債			967,404	
5. 退職給付引当金			661,361	
6. その他			149,322	
固定負債合計			3,383,019	32.7
負債合計			5,754,039	55.7
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			2,252,333	21.8
2. 資本剰余金			897,660	8.7
3. 利益剰余金			△172,859	△1.7
4. 自己株式			△5,382	△0.1
株主資本合計			2,971,753	28.7
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額 金			△4,149	△0.0
2. 繰延ヘッジ損益			118,203	1.1
3. 土地再評価差額金			1,451,107	14.0
評価・換算差額等合計			1,565,160	15.1
III 新株予約権				
新株予約権			47,198	0.5
純資産合計			4,584,112	44.3
負債純資産合計			10,338,152	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,804,389	100.0
II 売上原価			2,343,994	83.6
売上総利益			460,395	16.4
III 販売費及び一般管理費	※1		479,248	17.1
営業損失			18,852	△0.7
IV 営業外収益				
1. 受取利息		10,765		
2. 受取配当金		6,039		
3. 廃棄物売却収入		3,888		
4. その他		12,357	33,050	1.2
V 営業外費用				
1. 支払利息		20,822		
2. 有価証券運用損		47,334		
3. 株式交付費		26,717		
4. 社債発行費		40,600		
5. その他		22,018	157,493	5.6
経常損失			143,295	△5.1
VI 特別利益				
1. 貸倒引当金戻入益		5,258	5,258	0.2
VII 特別損失				
1. 固定資産除却損	※2	767		
2. 投資有価証券評価損		8,280		
3. 役員退職慰労金		24,682	33,729	1.2
税金等調整前中間純損失			171,767	△6.1
法人税、住民税及び事業税		6,091		
法人税等調整額		—	6,091	0.2
中間純損失			177,859	△6.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年4月1日 残高（千円）	2,315,000	32,470	△841,973	△5,318	1,500,178
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	857,333	857,333			1,714,667
資本金から資本準備金へ振替	△920,000	920,000			—
資本準備金減少による欠損填補		△846,973	846,973		—
剰余金の配当		△65,169			△65,169
中間純損失（△）			△177,859		△177,859
自己株式の取得				△64	△64
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△62,666	865,190	669,114	△64	1,471,574
平成19年9月30日 残高（千円）	2,252,333	897,660	△172,859	△5,382	2,971,753

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年4月1日 残高（千円）	16,940	138,202	1,451,107	1,606,250	—	3,106,428
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						1,714,667
資本金から資本準備金へ振替						—
資本準備金減少による欠損填補						—
剰余金の配当						△65,169
中間純損失（△）						△177,859
自己株式の取得						△64
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△21,090	△19,998	—	△41,089	47,198	6,109
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△21,090	△19,998	—	△41,089	47,198	1,477,684
平成19年9月30日 残高（千円）	△4,149	118,203	1,451,107	1,565,160	47,198	4,584,112

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失		△171,767
減価償却費		50,544
貸倒引当金の減少額		△5,258
賞与引当金の増加額		1,349
製品補償引当金の減少額		△12,822
退職給付引当金の減少額		△23,485
受取利息及び受取配当金		△16,805
支払利息		15,382
有価証券運用損		47,334
株式交付費		26,717
社債発行費		40,600
有形固定資産除却損		767
投資有価証券評価損		8,280
売上債権の減少額		147,883
たな卸資産の減少額		77,201
仕入債務の減少額		△253,062
割引手形の増加額		26,500
その他		23,295
小計		△17,343
利息及び配当金の受取額		16,128
利息の支払額		△14,825
法人税等の支払額		△4,385
営業活動によるキャッシュ・フロー		△20,425

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売買による支出		△54,887
有形固定資産の取得による支出		△137,337
無形固定資産の取得による支出		△700
投資有価証券の取得による支出		△198
貸付けによる支出		△1,120,000
貸付金の回収による収入		10,000
定期預金等の増加額		△30,021
その他		△21,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,354,945
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		500,000
短期借入金の返済による支出		△700,000
長期借入れによる収入		200,000
長期借入金の返済による支出		△120,900
社債の償還による支出		△30,000
自己株式の取得による支出		△64
配当金の支払額		△61,765
新株予約権付社債の発行による収入		1,959,400
新株予約権の発行による収入		52,560
新株予約権の行使による収入		482,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,281,818
IV 現金及び現金同等物の増加額		906,447
V 現金及び現金同等物の期首残高		970,948
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		1,877,396

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 2社 連結子会社名 MSエイジア(株), MS ASIA VIETNAM CO., LTD すべての子会社を連結しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の対象会社がないため、記載すべき事項はありません。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社MSエイジア(株)の中間決算日は10月31日であり、MS ASIA VIETNAM CO., LTDの中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を使用しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 売買目的有価証券 時価法 (売却原価は、移動平均法により算定) ② その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ① 製品・半製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法 ② 商品 最終仕入原価法による低価法 ③ 貯蔵品 最終仕入原価法による低価法 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。 (3) 投資その他の資産 (長期前払費用) 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

(ハ) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時全額費用処理

社債発行費

支出時全額費用処理

(ニ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法により計上しております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合による中間連結会計期間末要支給額から適格退職年金資産残高を控除した金額の全額を計上しております。

(ホ) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認めれるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

(へ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

コモデティ・ 原材料(黄銅材)
スワップ

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利および原材料(黄銅材)の市場変動リスクを回避する目的としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) リスク管理

ヘッジ取引に係る所定の手続きに基づき、当社の経理部において管理しております。

(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する定期預金等

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額
	減価償却累計額 2,158,883千円
※2	担保資産
①	担保差入資産
	現金及び預金 104,100千円
	有価証券 144,221千円
	投資有価証券 221,163千円
	有形固定資産 54,240千円
	有形固定資産 2,457,585千円 (工場財団)
②	債務の内容
	1年以内返済予定の長期借入金 65,000千円
	長期借入金 140,000千円
	流動負債その他 62,720千円 (未払金)
3	受取手形割引高 226,677千円
4	当社においては、運転資金の効率的な調達を行ため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。
	貸出コミットメントの額 1,500,000千円
	借入実行残高 500,000千円
	差引額 1,000,000千円
※5	中間連結会計期末日満期手形
	中間連結会計期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。
	受取手形 39,316千円
	割引手形 56,607千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給料手当 129,786千円
	賞与引当金繰入額 12,402千円
	支払手数料 74,575千円
※2	固定資産除却損の内訳
	機械及び装置 767千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,300,000	11,245,435	—	27,545,435
合計	16,300,000	11,245,435	—	27,545,435
自己株式				
普通株式(注)2	7,556	235	—	7,791
合計	7,556	235	—	7,791

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権付転換社債の転換による増加7,894,735株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加3,350,700株であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加235株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式は当中間連結会計期間期首株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成19年新株予約権(注)1	普通株式	—	32,850,000	3,350,700	29,499,300	47,198
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	32,850,000	3,350,700	29,499,300	47,198

- (注) 1. 平成19年新株予約権の当中間連結会計期間の増加は、新株予約権の発行によるものであり、当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	65,169	4	平成19年3月31日	平成19年7月2日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年9月30日)

現金及び預金勘定	2,297,855千円
流動資産その他(預け金)	8,720千円
小計	2,306,575千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	429,179千円
現金及び現金同等物	1,877,396千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	357,000	210,666	146,333
工具器具備品	89,097	57,422	31,674
合計	446,097	268,089	178,008
② 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内		66,745千円	
1年超		98,155千円	
合計		164,901千円	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		41,789千円	
減価償却費相当額		38,318千円	
支払利息相当額		3,966千円	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法			
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法			
…リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
1年内		636千円	
1年超		1,272千円	
合計		1,908千円	
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	228,653	224,504	△4,149
合計	228,653	224,504	△4,149

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損8,280千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式…………… 1,274千円

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当連結グループは、金利スワップ取引、コモデティ・スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

また、デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当連結グループは液化石油ガスをはじめとする高圧ガスを主体としたバルブおよび関連機器の製造・販売、その他これらに付帯する一切の業務を主事業内容としており、当該業務以外では売上高基準、営業損益基準とも10%以上となるセグメントがないため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	164.75円
1株当たり中間純損失	7.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりませ ん。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
普通株式に係る中間純損失	
	177,859千円
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	
	24,556,791株
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要	
第1回無担保転換社債型新株予約 権付社債(券面総額2,000,000千円、 残高800,000千円)、第1回新株予約 権(新株予約権の数500個、未行使数 449個)。	

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の取得

平成19年10月17日開催の提出会社の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- ①取得する株式の種類 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 2,000,000株を上限とする。
(上限の場合、発行済株式総数に対する割合 7.12%)
- ③株式の取得価額の総額 360百万円(上限)
- ④取得する期間 平成19年10月18日から平成20年3月31日
- ⑤買付方法 東京証券取引所における市場買付

なお、平成19年11月30日現在の進捗状況は以下のとおりです。

- ①取得株式の総数 481,800株
- ②取得価額の総額 74,937,300円
- ③取得期間 平成19年10月22日から平成19年11月30日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	1,276,409		1,508,033		1,305,487		
2 受取手形	※6	667,294		706,908		820,834		
3 売掛金		845,013		874,712		941,254		
4 たな卸資産		1,032,784		1,109,064		1,197,551		
5 買付有価証券		872,644		—		252,089		
6 コモデティ・スワ ップ等		802,910		—		230,336		
7 その他	※2	633,096		461,014		386,248		
貸倒引当金		△17,351		—		△18,137		
流動資産合計			6,112,800	55.3	4,659,733	44.9	5,115,664	58.3
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 機械及び装置		413,450		349,982		321,275		
(2) 土地		2,506,900		2,506,900		2,506,900		
(3) その他		222,076		248,550		207,469		
計		3,142,427		3,105,433		3,035,644	34.6	
2 無形固定資産		12,582		14,982		16,347	0.2	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	926,085		—		266,244		
(2) 子会社株式		—		600,000		—		
(3) 関係会社株式	※2	468,502		—		—		
(4) 長期貸付金		170,402		1,564,721		134,721		
(5) 更生債権等		20,030		32,610		20,030		
(6) その他		267,312		481,060		255,442		
貸倒引当金		△74,580		△87,610		△74,730		
計		1,777,753		2,590,782		601,709	6.9	
固定資産合計			4,932,763	44.7	5,711,198	55.1	3,653,702	41.7
資産合計			11,045,564	100.0	10,370,932	100.0	8,769,366	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		598,339		598,162		621,725		
2 買掛金		624,568		363,441		592,940		
3 短期借入金	※2	—		500,000		700,000		
4 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	241,800		230,050		242,750		
5 1年以内償還予定 の社債		60,000		60,000		60,000		
6 未払金	※2	1,584,974		—		546,053		
7 未払法人税等		8,419		11,053		6,748		
8 繰延税金負債		193,053		78,802		92,134		
9 賞与引当金		66,615		68,097		66,748		
10 製品補償引当金		103,288		—		12,822		
11 設備関係支払手形		6,614		97,032		16,753		
12 その他	※2 ※4	57,665		349,540		116,184		
流動負債合計		3,545,339	32.1	2,356,178	22.7	3,074,861	35.1	
II 固定負債								
1 社債		510,000		450,000		480,000		
2 新株予約権付社債		—		800,000		—		
3 長期借入金	※2	384,980		354,930		263,130		
4 再評価に係る繰延 税金負債		967,404		967,404		967,404		
5 退職給付引当金		745,341		661,361		684,847		
6 その他		—		149,322		192,694		
固定負債合計		2,607,726	23.6	3,383,019	32.6	2,588,076	29.5	
負債合計		6,153,066	55.7	5,739,198	55.3	5,662,937	64.6	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,315,000	20.9	2,252,333	21.7	2,315,000	26.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		32,470		897,660		32,470	
資本剰余金合計		32,470	0.3	897,660	8.7	32,470	0.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5,000		5,000		5,000	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		630,235		△130,238		△846,973	
利益剰余金合計		635,235	5.8	△125,238	△1.2	△841,973	△9.6
4 自己株式		△5,225	0.0	△5,382	△0.1	△5,318	△0.1
株主資本合計		2,977,479	27.0	3,019,374	29.1	1,500,178	17.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		△17,834	△0.2	△4,149	0.0	16,940	0.2
2 繰延ヘッジ損益		481,746	4.4	118,203	1.1	138,202	1.6
3 土地再評価差額金		1,451,107	13.1	1,451,107	14.0	1,451,107	16.5
評価・換算差額等合 計		1,915,018	17.3	1,565,160	15.1	1,606,250	18.3
III 新株予約権		—	—	47,198	0.5	—	—
純資産合計		4,892,498	44.3	4,631,733	44.7	3,106,428	35.4
負債純資産合計		11,045,564	100.0	10,370,932	100.0	8,769,366	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,991,397	100.0		2,804,389	100.0		6,000,853	100.0
II 売上原価			2,327,948	77.8		2,343,994	83.6		4,964,413	82.7
売上総利益			663,448	22.2		460,395	16.4		1,036,440	17.3
III 販売費及び一般管理 費			436,658	14.6		434,258	15.5		845,422	14.1
営業利益			226,790	7.6		26,137	0.9		191,018	3.2
IV 営業外収益	※1		32,752	1.1		35,560	1.3		62,142	1.0
V 営業外費用	※2		191,668	6.4		157,493	5.6		741,110	12.3
経常利益又は経常損 失 (△)			67,874	2.3		△95,795	△3.4		△487,950	△8.1
VI 特別利益	※3		87,225	2.9		5,258	0.2		86,288	1.4
VII 特別損失	※4		92,910	3.1		33,729	1.2		880,941	14.7
税引前中間純利益又は 税引前中間 (当期) 純損失 (△)			62,188	2.1		△124,267	△4.4		△1,282,603	△21.4
法人税、住民税及び 事業税		4,385			5,971			8,691		
法人税等調整額		△71,410	△67,025	△2.2	—	5,971	0.2	56,700	65,391	1.1
中間純利益又は中間 (当期) 純損失 (△)			129,213	4.3		△130,238	△4.6		△1,347,994	△22.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,315,000	32,470	—	597,864	△5,225	2,940,108
中間会計期間中の変動額						
利益処分による利益準備金積立			5,000	△5,000		—
剰余金の配当				△48,877		△48,877
過年度税効果調整額				△42,965		△42,965
中間純利益				129,213		129,213
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	5,000	32,370	—	37,370
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,315,000	32,470	5,000	630,235	△5,225	2,977,479

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	68,244	—	1,451,107	1,519,351	4,459,460
中間会計期間中の変動額					
利益処分による利益準備金積立					—
剰余金の配当					△48,877
過年度税効果調整額					△42,965
中間純利益					129,213
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）	△86,079	481,746	—	395,666	395,666
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△86,079	481,746	—	395,666	433,037
平成18年9月30日 残高 (千円)	△17,834	481,746	1,451,107	1,915,018	4,892,498

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高（千円）	2,315,000	32,470	5,000	△846,973	△5,318	1,500,178
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	857,333	857,333				1,714,667
資本金から資本準備金へ振替	△920,000	920,000				—
資本準備金減少による欠損填補		△846,973		846,973		—
剰余金の配当		△65,169				△65,169
中間純損失（△）				△130,238		△130,238
自己株式の取得					△64	△64
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△62,666	865,190	—	716,735	△64	1,519,195
平成19年9月30日 残高（千円）	2,252,333	897,660	5,000	△130,238	△5,382	3,019,374

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	16,940	138,202	1,451,107	1,606,250	—	3,106,428
中間会計期間中の変動額						
新株発行						1,714,667
資本金から資本準備金へ振替						—
資本準備金減少による欠損填補						—
剰余金の配当						△65,169
中間純損失（△）						△130,238
自己株式の取得						△64
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）	△21,090	△19,998	—	△41,089	47,198	6,109
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△21,090	△19,998	—	△41,089	47,198	1,525,305
平成19年9月30日 残高（千円）	△4,149	118,203	1,451,107	1,565,160	47,198	4,631,733

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
			利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,315,000	32,470		597,864	△5,225	2,940,108
事業年度中の変動額						
利益処分による利益準備金積立			5,000	△5,000		—
利益処分による利益配当				△48,877		△48,877
過年度税効果調整額				△42,965		△42,965
当期純損失 (△)				△1,347,994		△1,347,994
自己株式の買付					△93	△93
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	5,000	△1,444,837	△93	△1,439,930
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,315,000	32,470	5,000	△846,973	△5,318	1,500,178

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	68,244	—	1,451,107	1,519,351	4,459,460
事業年度中の変動額					
利益処分による利益準備金積立					—
利益処分による利益配当					△48,877
過年度税効果調整額					△42,965
当期純損失 (△)					△1,347,994
自己株式の買付					△93
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△51,303	138,202	—	86,898	86,898
事業年度中の変動額合計 (千円)	△51,303	138,202	—	86,898	△1,353,031
平成19年3月31日 残高 (千円)	16,940	138,202	1,451,107	1,606,250	3,106,428

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益又は当期純損失 (△)		62,188	△1,282,603
減価償却費		49,845	88,647
貸倒引当金の減少額		△30,750	△29,813
製品補償引当金の増少額		△54,125	△144,591
退職給付引当金の減少額		△33,622	△94,116
受取利息及び受取配当金		△12,523	△16,010
支払利息		20,762	44,221
有価証券運用損		—	677,511
有価証券売却損		74,542	—
有価証券評価損		88,943	—
投資有価証券評価損		—	310,198
投資有価証券売却損		63,615	502,032
投資有価証券売却益		△198	△198
損害保険金等収入		△56,424	△56,424
売上債権の増加額		△102,474	△161,671
たな卸資産の増加額		△23,206	△194,677
未収入金の減少額		592,546	566,919
仕入債務の増加額		228,779	220,536
未払金の減少額		△174,430	△1,238,561
割引手形の減少額		△69,879	△260,426
長期前受収益の増加額		—	181,400
その他 (△は減少)		△16,614	152,490
小計		606,974	△735,135
利息及び配当金の受取額		12,252	16,064
利息の支払額		△19,273	△41,814
損害保険金の受取額		35,018	56,424
法人税等の支払額		△91,278	△118,375
営業活動によるキャッシュ・フロー		543,693	△822,836

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売買による支出		△261,010	—
有価証券の売買による収入		—	291,743
有形固定資産の取得による支出		△134,312	△68,181
有形固定資産の売却による収入		6,884	6,884
無形固定資産の取得による支出		—	△5,400
建設仮勘定の増加額		△353	—
投資有価証券の取得による支出		△211,663	△324,730
投資有価証券の売却による収入		153,513	338,099
貸付金の回収による収入		10,000	20,000
その他 (△は支出)		135	202
投資活動によるキャッシュ・フロー		△436,807	258,618
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		—	1,000,000
短期借入金の返済による支出		△50,200	△350,200
長期借入金の返済による支出		△109,150	△230,050
社債の償還による支出		△330,000	△360,000
配当金の支払額		△47,943	△48,234
その他 (△は支出)		11,994	71,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		△525,298	83,422
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△418,411	△480,795
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,451,744	1,451,744
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期 末) 残高		1,033,333	970,948

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度末において、1,347,994千円の当期純損失を計上し、営業キャッシュフローも822,836千円のマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な懸念を抱かせる状況となっております。

しかしながら当社は、この状況を解消すべく、以下の施策を実施いたしました。

1. 現行15億円のコミットメント契約による流動性確保とあわせて、総額20億円の転換社債型新株予約権付社債による資金調達の実施（平成19年4月23日に払込完了）及び予約権行使総額50億円の新株予約権の発行により、財務体質の安定化を行いました。
2. 平成19年2月以降では、新規の有価証券運用は行っておりませんが、平成19年5月16日開催の取締役会において、今後は短期的な売買益を目的とした有価証券の運用を行わないことを再確認する決議をしており、今後は同種の損失発生の可能性はありません。
3. かねてより計画していた東南アジア展開戦略の早期実施を含む3ヵ年経営計画による収益力向上を計画しております。

このような施策により、当社は当初の懸念は解消するものと判断して、継続企業の前提で財務諸表を作成しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 時価法（売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・半製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法</p> <p>② 商品 最終仕入原価法による低価法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法による低価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>③ 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・半製品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>② 商品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・半製品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>② 商品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産（長期前払費用） 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産（長期前払費用） 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産（長期前払費用） 同左</p>
	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時全額費用処理</p> <p>社債発行費 支出時全額費用処理</p>	
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法により計上しております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法により計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合による中間期末要支給額から適格退職年金資産残高を控除した金額の全額を計上しております。</p> <p>(4) 製品補償引当金 安全弁元弁の点検および取替に伴う費用の支出に備えるために設定したもので、過去の発生実績率に基づいて計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額から適格退職年金資産残高を控除した金額の全額を計上しております。</p> <p>(4) 製品補償引当金 安全弁元弁の点検および取替に伴う費用の支出に備えるために設定したもので、過去の発生実績率に基づいて計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしていません金利スワップについては、特例処理を採用していません。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) コモデティ・スワップ 原材料(黄銅材) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利および原材料(黄銅材)の市場変動リスクを回避する目的としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) リスク管理 ヘッジ取引に係る所定の手続きに基づき、当社の管理本部において管理しております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(5) リスク管理 ヘッジ取引に係る所定の手続きに基づき、当社の経理部において管理しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしていません金利スワップについては、特例処理を採用していません。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) リスク管理 ヘッジ取引に係る所定の手続きに基づき、当社の管理本部において管理しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,410,752千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,968,226千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「買付有価証券」は、当中間会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「買付有価証券」は141,464千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末まで区分掲記しておりました「買付有価証券」は、当中間会計期間末において、資産の総額の100分の5以下となりましたので、流動資産の「その他」に表示することとしました。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「買付有価証券」は 60,169千円であります。</p> <p>前中間会計期間末まで区分掲記しておりました「コモデティ・スワップ等」は、当中間会計期間末において、資産の総額の100分の5以下となりましたので、流動資産の「その他」に表示することとしました。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「コモデティ・スワップ等」 197,005千円であります。</p> <p>前中間会計期間末まで区分掲記しておりました「投資有価証券」は、当中間会計期間末において、資産の総額の100分の5以下となりましたので、投資その他の資産の「その他」に表示することとしました。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「投資有価証券」は 225,778千円であります。</p> <p>前中間会計期間末まで区分掲記しておりました「未払金」は、当中間会計期間末において、負債純資産の総額の100分の5以下となりましたので、流動負債の「その他」に表示することとしました。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「未払金」は 198,764千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(有価証券の保有目的区分の変更)</p> <p>前中間会計期間末には「その他流動資産」に、前事業年度末には「有価証券」「買付有価証券」に計上しておりました春日電機株式につきまして、当該株式会社について共同保有の届出をしている親会社(株)バナーズにおいて保有目的を変更して関係会社株式に振替えたことに伴い、金融商品会計に関する実務指針80の③の定めを準用し、当社も保有目的の変更を行い投資有価証券に振替えました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、「買付有価証券」が357,201千円、「その他流動資産」が96,707千円減少し、「投資有価証券」が453,908千円増加いたしました。</p>		

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 2,389,603千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 2,158,869千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 2,125,112千円</p>
<p>※2 担保資産</p> <p>① 担保差入資産</p> <p>現金及び預金 104,100千円</p> <p>流動資産その他 (有価証券) 278,155千円</p> <p>投資有価証券 564,970千円</p> <p>関係会社株式 468,502千円</p> <p>有形固定資産 58,166千円</p> <p>有形固定資産 2,458,576千円 (工場財団)</p> <p>② 債務の内容</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 60,000千円</p> <p>未払金 1,376,346千円</p> <p>長期借入金 205,000千円</p>	<p>※2 担保資産</p> <p>① 担保差入資産</p> <p>現金及び預金 104,100千円</p> <p>流動資産その他 (有価証券) 144,221千円</p> <p>投資有価証券 221,163千円</p> <p>有形固定資産 54,240千円</p> <p>有形固定資産 2,457,585千円 (工場財団)</p> <p>② 債務の内容</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 65,000千円</p> <p>流動負債その他 (未払金) 62,720千円</p> <p>長期借入金 140,000千円</p>	<p>※2 担保資産</p> <p>① 担保差入資産</p> <p>現金及び預金 104,100千円</p> <p>流動資産その他 (有価証券) 196,402千円</p> <p>投資有価証券 261,389千円</p> <p>有形固定資産 56,012千円</p> <p>有形固定資産 2,457,940千円 (工場財団)</p> <p>② 債務の内容</p> <p>短期借入金 200,000千円</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 65,000千円</p> <p>長期借入金 170,000千円</p> <p>未払金 314,588千円</p>
<p>3 受取手形割引高 390,723千円</p>	<p>3 受取手形割引高 226,677千円</p>	<p>3 受取手形割引高 200,176千円</p>
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、流動負債のその他に含めて表示 しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※4</p>
<p>5 当社においては、運転資金の効率的 な調達を行うため取引銀行4行と貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これら契約に基づく当中間会計期 間末の借入未実行残高は、次のとおり であります。</p> <p>貸出コミットメント 1,500,000千円 の額</p> <p>借入実行残高 — 千円</p> <p>差引額 1,500,000千円</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的 な調達を行うため取引銀行4行と貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これら契約に基づく当中間会計期 間末の借入未実行残高は、次のとおり であります。</p> <p>貸出コミットメント 1,500,000千円 の額</p> <p>借入実行残高 500,000千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的 な調 達を行うため取引銀行4行と貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これら契約に基づく当事業年度末 の借入未実行残高は、次のとおりであ ります。</p> <p>貸出コミットメント 1,500,000千円 の額</p> <p>借入実行残高 500,000千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>
<p>※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理して おります。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機 関の休日であったため、次の中間期末日 満期手形が中間期末残高に含まれており ます。</p> <p>受取手形 3,198千円</p> <p>割引手形 102,614千円</p>	<p>※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理して おります。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機 関の休日であったため、次の中間期末日 満期手形が中間期末残高に含まれており ます。</p> <p>受取手形 39,316千円</p> <p>割引手形 56,607千円</p>	<p>※6 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理して おります。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であ ったため、次の期末日満期手形が期末残 高に含まれております。</p> <p>受取手形 104,392千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,007千円 受取配当金 9,516千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 13,275千円 受取配当金 6,039千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 5,714千円 受取配当金 10,296千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 16,482千円 手形売却損 5,485千円 社債利息 4,280千円 有価証券評価損 88,943千円 有価証券売却損 74,542千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 13,091千円 手形売却損 5,440千円 社債利息 2,291千円 有価証券運用損 47,334千円 株式交付費 26,717千円 社債発行費 40,600千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 37,510千円 手形売却損 8,707千円 社債利息 6,711千円 有価証券運用損 677,511千円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 30,374千円 損害保険金等収入 56,424千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 5,258千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 29,437千円 損害保険金等収入 56,424千円
※4 特別損失の主要項目 投資有価証券売却損 63,615千円 役員退職慰労金 16,800千円	※4 特別損失の主要項目 役員退職慰労金 24,682千円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券売却損 502,032千円 投資有価証券評価損 310,198千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 48,187千円 無形固定資産 1,455千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 48,330千円 無形固定資産 2,064千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 85,286千円 無形固定資産 3,090千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,300,000	—	—	16,300,000
合計	16,300,000	—	—	16,300,000
自己株式				
普通株式	7,421	—	—	7,421
合計	7,421	—	—	7,421

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	48,877	3	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	7,556	235	—	7,791
合計	7,556	235	—	7,791

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加235株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,300,000	—	—	16,300,000
合計	16,300,000	—	—	16,300,000
自己株式				
普通株式	7,421	135	—	7,556
合計	7,421	135	—	7,556

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加135株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	48,877	3	平成18年3月31日	平成18年6月23日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	65,169	資本剰余金	4	平成19年3月31日	平成19年7月2日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 1,276,409千円 流動資産その他(預け金) 216,087千円 小計 1,492,496千円 預入期間が3ヶ月を超える定期性積金 △459,163千円 現金及び現金同等物 1,033,333千円	現金及び預金勘定 1,305,487千円 流動資産その他(預け金) 64,619千円 小計 1,370,106千円 預入期間が3ヶ月を超える定期性積金 △399,157千円 現金及び現金同等物 970,948千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額(千円) 減価償却累計額相当額(千円) 中間期末残高相当額(千円) 機械及び装置 492,000 281,809 210,190 その他(有形固定資産) 89,097 38,213 50,884 合計 581,097 320,022 261,074 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 82,354千円 1年超 164,901千円 合計 247,255千円 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 44,370千円 減価償却費相当額 40,320千円 支払利息相当額 3,819千円 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額(千円) 減価償却累計額相当額(千円) 中間期末残高相当額(千円) 機械及び装置 357,000 210,666 146,333 その他(有形固定資産) 89,097 57,422 31,674 合計 446,097 268,089 178,008 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 66,745千円 1年超 98,155千円 合計 164,901千円 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 41,789千円 減価償却費相当額 38,318千円 支払利息相当額 3,966千円 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額(千円) 減価償却累計額相当額(千円) 期末残高相当額(千円) 機械及び装置 492,000 316,952 175,047 その他(有形固定資産) 89,097 47,817 41,279 合計 581,097 364,770 216,327 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 72,184千円 1年超 130,539千円 合計 202,724千円 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 93,759千円 減価償却費相当額 85,068千円 支払利息相当額 8,677千円 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左
	2. オペレーティング・リース取引 1年内 636千円 1年超 1,272千円 合計 1,908千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. オペレーティング・リース取引 1年内 636千円 1年超 1,590千円 合計 2,226千円 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 株式	1,423,038	1,393,313	△29,724
合計	1,423,038	1,393,313	△29,724

2 時価評価されていない有価証券

中間貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式…………… 1,274千円

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、その他有価証券で時価のあるものおよび時価評価されていない主な有価証券の内容については、当中間会計期間より、中間連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 株式	236,735	264,970	28,234
合計	236,735	264,970	28,234

2 時価評価されていない有価証券

貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式…………… 1,274千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

金利スワップ取引、コモデティ・スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

また、デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間より、中間連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

金利スワップ取引、コモデティ・スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

また、デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、該当ありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 300.28円 1株当たり中間純利益 7.93円	1株当たり純資産額 166.48円 1株当たり中間純損失 5.31円	1株当たり純資産額 190.67円 1株当たり当期純損失 82.74円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前会計年度末において採用していた方法により算定した当中間会計期間末の1株当たり純資産額は、270.72円であります。</p> <p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎中間損益計算書上の中間純利益 129,213千円</p> <p>普通株式に係る中間純利益 129,213千円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 16,292,579株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>_____</p> <p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎中間損益計算書上の中間純損失 130,238千円</p> <p>普通株式に係る中間純損失 130,238千円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 24,556,791株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額2,000,000千円、残高800,000千円)、第1回新株予約権新株予約権の数500個、未行使数449個)。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前会計年度末において採用していた方法により算定した当中間会計期間末の1株当たり純資産額は、182.18円であります。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎中間損益計算書上の当期純損失 1,347,994千円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 1,347,994千円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 16,292,524株</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の取得

平成19年10月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 2,000,000株を上限とする。
(上限の場合、発行済株式総数に対する割合 7.12%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 360百万円(上限) |
| ④取得する期間 | 平成19年10月18日から平成20年3月31日 |
| ⑤買付方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

なお、平成19年11月30日現在の進捗状況は以下のとおりです。

- | | |
|----------|--------------------------|
| ①取得株式の総数 | 481,800株 |
| ②取得価額の総額 | 74,937,300円 |
| ③取得期間 | 平成19年10月22日から平成19年11月30日 |

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 資本の増減等に関する事象

①重要な新株等の発行

平成19年4月6日開催の取締役会において決議した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権（平成19年4月6日有価証券届出書提出）の発行について決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行総額	金20億円
2. 各社債の金額	金1億円の1種
3. 記名・無記名の別	無記名方式
4. 発行価額	額面100円につき金100円とし、本新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない。
5. 払込期日	平成19年4月23日
6. 償還期日	平成24年4月23日
7. 利率	本社債には利息は付さない。
8. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数	(1) 種類 当社 普通株式 (2) 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又は、これに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行又は移転を「発行・移転」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額（以下に定義する。）で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式（1単元の株式の数は100株）が発生する場合、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
9. 募集の方法	第三者割当の方法により全額をグリーン投資事業有限責任組合1号に割当てる。
10. 新株予約権の行使時の払込金額	(1) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 (2) 転換価額は、当初152円とする。 (3) 転換価格の修正は行わない。
11. 発行価額のうち資本への組入れる額	会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
12. 資金調達目的	生産コストの低減を図るために、積極的に海外進出を行い海外の安い労働力による工場の生産効力を高めることが重要と考え、以下の目的で資金調達を行いました。 (1) 財務体質の強化 (2) 海外進出及び内外メーカーのM&A (3) 老朽化した生産設備の廃棄及び最新設備への投資

第1回新株予約権

1. 発行価額の総額	金52,560,000円
2. 発行価格	1個につき金105,120円（1株につき1.6円）
3. 申込期間	平成19年4月23日
4. 割当日	平成19年4月23日
5. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数	(1) 種類 当社 普通株式 (2) 数 32,850,000株（新株予約権1個当たり65,700株） なお、「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項によって行使価額が調整される場合には本項の株式の数が調整されることがある。
6. 募集の方法	第三者割当の方法によりグリーン投資事業有限責任組合1号に250個、アセットバリュー投資事業有限責任組合に250個を割当てる。
7. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額	(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。ただし、本欄第4項によって調整された場合は調整後の行使価額）に割当株式数を乗じた額とする。 (2) 行使請求にかかる割当株式数は、9,986,400円に行使請求にかかる新株予約権の数を乗じた額を行使価額で除した数とする。 (3) 行使価額は、152円とする。
8. 新株予約権の行使期間	平成19年4月24日から平成21年4月23日まで
9. 発行価額のうち資本への組入れる額	会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
10. 新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
11. 資金調達目的	生産コストの低減を図るために、積極的に海外進出を行い海外の安い労働力による工場の生産効力を高めることが重要と考え、以下の目的で資金調達を行いました。 (1) 財務体質の強化 (2) 海外進出及び国内外メーカーのM&A (3) 老朽化した生産設備の廃棄及び最新設備への投資

なお、平成19年5月31日現在において以下のとおり第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数が変更しております。

1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

- ① 交付株式数 7,894,735株
（うち、新株発行分 7,894,735株）（うち、自己株式移転分 — 株）
- ② 行使額面総額 1,200,000,000円（転換率60.00%）
- ③ 未行使残存額 800,000,000円

2. 第1回新株予約権

- ① 交付株式数 919,800株
（うち、新株発行分 919,800株）（うち、自己株式移転分 — 株）
- ② 行使額面総額 139,809,600円（転換率2.80%）
- ③ 未行使残存額 4,853,390,400円

②重要な資本の減少

平成19年6月28日開催した第62回定時株主総会において、平成19年3月期における欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに分配可能額を創出するため、資本金の減少について付議し、原案のとおり承認可決いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

1. 減少した資本金の額

平成19年3月31日現在の資本金の額2,315,000,000円を920,000,000円減少し、1,395,000,000円となりました。

2. 資本金の減少の方法

資本金は、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少いたしました。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成19年5月11日（金曜日）
(2) 債権者異議申述開始期日	平成19年5月28日（月曜日）
(3) 株主総会決議日	平成19年6月28日（木曜日）
(4) 債権者異議申述最終期日	平成19年6月28日（木曜日）
(5) 資本金の額の減少の効力発生日	平成19年6月29日（金曜日）

2. 子会社等に関する事項

平成19年4月25日開催の取締役会において子会社「MSエイジア株式会社」を設立することを決議いたしました。その目的および概要は、以下のとおりであります。

1. 子会社設立の目的

当社のアジア地域の海外事業を積極的に展開、推進するための会社として当社の100%出資により平成19年5月1日に設立いたしました。

また、MSエイジア株式会社は、上述の当社の海外向け製品群を取り扱う商社的機能の他に、国内外のガスバルブ関連企業のM&A事業を展開するとともに、当社の今後の海外生産拠点の確保および整備のための水先案内人として機能し、さらには、今後予定している海外での生産による製造コストの低減等にも寄与することを期待すると同時にMSエイジア株式会社との連携により、海外での事業拡大を図っていく所存であります。

2. 子会社の概要

(1) 商号	MSエイジア株式会社（英字名称：MS ASIA Co., Ltd.）
(2) 本店所在地	東京都港区芝大門一丁目10番1号
(3) 代表者	小林達也
(4) 主な事業の内容	バルブの製造販売、輸出入
(5) 取得する株式の数	12,000株
(6) 取得価額	600,000千円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第62期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第62期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政
状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報
告書 | | | 平成19年4月18日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定
子会社の異動）に基づく臨時報告書 | | | 平成19年5月16日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書 | | | |
| 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類 | | | 平成19年4月6日
関東財務局長に提出。 |
| 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）及びその添付書類 | | | 平成19年4月6日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| 金融商品取引法第24条の6第1項に基づく報告書 | | | 平成19年11月12日及び
平成19年12月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 宮入バルブ製作所

取締役会 御中

監査法人 夏目事務所

代表社員 公認会計士 夏目 達郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 正道 ㊞

業務執行社員 公認会計士 菊池 浩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 宮入バルブ製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池内 弘志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 卓 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 宮入バルブ製作所

取締役会 御中

監査法人 夏目事務所

代表社員 公認会計士 夏目 達郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 正道 ㊞

業務執行社員 公認会計士 菊池 浩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています